

平成27年10月 建設工事必携 主な改定内容

【共通仕様書】

- 1-1-1-9 工事の下請負 における下請契約の契約額についての記載の追加
- 1-1-1-10 施工体制台帳 において、図 1-1-1 名札の標準図の追加
- 1-1-1-23.6 良好な作業環境の確保 の条文の改定
- 1-1-1-23.8 記録及び関係書類 の条文の改定
- 1-2-3-4.6 盛土縦断方向の面状補強材 の条文の改定
- 1-3-8-2.3 暑中コンクリート 打設時のコンクリート温度の条文の改定
(35℃を超える場合の取扱を追加)
- 1-3-9-3 寒中コンクリート 養生期間の表の改定
(コンクリート標準示方書との整合)
- 3-1-1-4 現場技術員 についての通知の条文を追加
- 3-1-1-10.4 架空線等事故防止対策 項目の追加
- 3-2-2 適用すべき諸基準 にコンクリート標準示方書の追加
- 3-2-4-5.13 杭頭の処理 に関する条文の改定

【施工管理基準及び規格値】

(出来形管理基準)

- 3-2-3-17 根固めブロック 測定項目を層積、乱積に分類
- 3-2-3-24.1 及び 2 伸縮装置工 測定基準等を改定
- 3-2-6-7～14 一般舗装工 において厚さに関する測定基準を改定
(※現行の掘り起こし測定に加えて、下がり寸法管理も可とした)
(品質管理基準)
- セメント・コンクリート等 小規模工種でのスランプ試験等各種試験頻度の記載の追加
(セメント・コンクリート、現場吹付法砕工、コンクリートダム)

【写真管理基準】

- 提出頻度に関する記述を削除
(※すべての工事を電子納品の対象としているため)
- 3-2-7-9 固結工 深度についての撮影頻度の改定